

令和5年7月20日

株式会社エウレカ
代表取締役 山本 竜馬 殿

公益社団法人 全国消費生活相談員協会
理事長 増田悦子

ご連絡

本協会からの令和4年12月8日付け「ご連絡」に対し、令和5年5月18日付け「回答書」をいただきました。ご対応ありがとうございます。

P a i r s の利用規約については、「回答書」別紙1でご提示いただいた修正案のとおり改定をしていただければ、本協会としても、本協会が申入れをした不精算条項に係る問題（利用規約第10条4項、5項及び第12条の消費者契約法9条1号違反の問題）は概ね解消されると判断いたしました。

また、最終確認画面についても、同別紙2のとおり、別紙1でご提示いただいた利用規約第10条4項の改定にあわせて精算・返金に関する記載をするとともに、解約手続に関する表示もしていただけるということです。本協会が懸念している事項は概ね解消されます。

以上の次第で、貴社におかれましては、「回答書」別紙1及び2のとおり、改定・変更をしていただきますようお願い申し上げます。同改定等をしていただけたら、本協会としては、貴社のご理解のもと、相応の是正が図られたと判断し、今回の申し入れについては終了とさせていただきます。つきましては、改定・変更の施行日をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

また、本協会からの申し入れは終了としますが、最終確認画面の「注意事項」のうち解除・解約に関する事項を「キャンセル 支払う」のボタンより上部に表示することや、その他、本協会より要望した各事項については、貴社におかれまして改定・改善いただく方向で引き続きご検討下さいますようお願い申し上げます。

なお、申入書においてもお知らせしていますが、申入書並びに貴社からの回答の有無及び回答の内容など本件一連の経過については、消費者契約法第27条に定める消費者に対する情報提供の一環として、本協会において公表することを申し添えます。

以上

(本件連絡先)

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5
グランドメゾン日本橋堀留101
公益社団法人全国消費生活相談員協会
消費者団体訴訟室
TEL: 03-5614-0543
FAX: 03-5614-0743
dantaisoshitsu@zenso.or.jp